

第 54 回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

日 時 令和 3 年 3 月 26 日 (金) 13:00～13:30

場 所 市長応接室

出席者 市長、副市長、水道局長、健康福祉部次長、子ども部長、環境経済部長、都市部長、健康づくり支援課長、保育課長、手賀沼課長、クリーンセンター課長、公園緑地課長

議 題

【報告事項】

令和2年度放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

- 手賀沼課放射能対策室から、資料『我孫子市内公共施設放射線量測定結果 令和 2 年 5 月・6 月分、11 月分』を基に、各課が所管する施設で実施した空間放射線量測定の直近の結果について説明した。

【決定事項】

令和3年度の放射能対策について

(手賀沼課放射能対策室から)

『令和3年度の放射能対策について(案)』について説明した。

- 原発事故から10年が経過し、また市内の除染が平成26年1月に完了していることから、次年度以降、空間線量の測定や給食食材検査等で事業の見直し・縮小を図りたい。

報告事項で説明したとおり公共施設等の定期的な放射線量測定結果を見ると、市内の放射線量は除染や自然減衰により除染の基準値(0.23 マイクロシーベルト/時)を下回る数値で安定的に推移している。また、小中学校及び保育園等の給食食材や我孫子市農産物の検査では、放射性セシウムが不検出の状況が続いている。

《主な見直し項目》※詳細は資料『令和3年度の放射能対策について(案)』を参照

◆子供が多く利用する施設等の定期的な放射線量測定(資料の取組項目No.1)

令和元年度から、全施設を年一回測定したいものを、施設ごとの区分をなくし、我孫子地区、天王台地区、湖北地区、新木地区、布佐地区のなかから15地点を選定し、その地点を継続的にモニタリングすることとする。測定地点の選定の考え方、測定地点については別紙のとおり。測定・公表を施設所管課で実施していたものを手賀沼課で行う。

⑥のクリーンセンター敷地境界については、焼却灰を扱うことから回数を減らし継続する。⑦のクリーンセンター周辺の農地については事業を終了する。

◆給食食材の放射性物質検査(資料の取組項目No.8)

小・中学校、保育園、子ども発達センターとも、従前、定期的にも実施していたものを、新しい産地から購入した食材など各施設で検査を希望するものを実施することに変更する。想定としては各施設で育てた農作物等。検査は随時受け付ける。

◆我孫子市産農産物の放射性物質検査(資料の取組項目No.9)

学校給食に使用するものについては検査を終了する。農業者から検査希望のあるものについては継続する。

◆農地の放射線量測定、農地土壌の放射性物質検査(資料の取組項目No.10、11)

測定の希望がここ5年来無く、令和2年度で事業を終了する。

市長から次の発言があった。

- 自然減衰を考えるとセシウム134はほぼなくなっている。また、セシウム137は3分の1程度になっている。しかし、放射能については不安を感じる市民もいるので、必要な事業については継続していく。
- 具体的には、子どもの健康診断や検査の助成(取組項目 No.13 から15)の継続など。また、市民等から、植え込みなどで局所的に放射線量が高い箇所が見つかったとの通報を受けた際には、従前のおり現地確認を行い、測定結果に応じて必要な対策を講じていく。
- 指定廃棄物や東京電力への賠償請求などの課題については、近隣市の動向に注視しつつ連携を図りながら対応したい。
- 本対策会議も、必要なメンバーを考えながら継続していく。

水道事業管理者から次の発言があった

- 水道水の検査を毎月1回実施しているが、水道水は市民生活に大きく影響することから、北千葉広域企業団と同じ頻度で継続していきたい。

➤令和3年度の放射能対策について、提案のとおり実施することを決定した。

以上